



**手話を広める知事の会 資料**

# **「言語条例と手話通訳制度」**

**一般社団法人  
全国手話通訳問題研究会  
(略称 全通研)**

**2019年10月15日**



# 全国手話通訳問題研究会の歴史

全国各地で活躍している手話関係者が集まりたい！！

- 1968(昭和43)年 第1回手話通訳者会議開催(福島)  
以降毎年、手話通訳者会議開催
- 1974(昭和49)年 全通研創立(当初会員287人)  
第7回手話通訳者会議(青森)
- 1990(平成02)年 47都道府県に支部結成
- 2001(平成13)年 会員数10,000人達成
- 2010(平成22)年 一般社団法人取得
- 2014(平成26)年 全通研結成40周年



# 全国手話通訳問題研究会 の目的(定款第5条)

本会は、手話及び手話通訳、ならびに聴覚障害者問題についての学習・研究活動を行い、手話にかかわる人々の組織化を図るとともに、一般財団法人全日本ろうあ連盟の運動をはじめとする聴覚障害者運動と連帯し、もって聴覚障害者と手話通訳者の社会的地位の向上をめざすことを目的とする。



# 全通研の仲間たち



ただいま  
手話の勉強中！

手話通訳に  
ついて考えたい

聞こえない人が困っている…  
どうしたらいいんだろう？



手話できないけど  
聞こえない人の問題に  
関心があるので

## いっしょに考えよう！



# 手話通訳者の健康問題

- 障害者権利条約や障害者基本法により、「手話は言語」として認められ、手話通訳派遣事業や手話通訳設置事業は市町村必須事業として、手話通訳者養成事業は都道府県必須事業として位置づけが強化されました。
- 手話言語法の制定を求める意見書が2016年3月にすべての自治体で採択されました。
- 2016年4月からの障害者差別解消法施行を背景に、ろう者の社会参加が進み、手話通訳者を必要とされることがさらに増える状況にあります。



# 手話通訳者の健康問題

- 手話通訳者の健康障害が多発したのは、1980年代半ばです。健康障害は「頸肩腕障害」と呼ばれました。
- 全国手話通訳問題研究会では、1990年から5年ごとに、「雇用されている手話通訳者の労働と健康に関する実態調査」を実施しています。
- 2020年は、第7回目の調査を実施する予定です。



# 手話通訳者の職業病～頸肩腕障害

- **頸肩腕障害とは**
  - 腕や指を繰り返し使う仕事や、腕や頸を一定に保つ姿勢で行う仕事についている人たちに発生する職業病
- **なりやすい職種（手話通訳者以外）**
  - ワープロやパソコンの操作をする人、福祉施設職員、ホームヘルパー、保育士、養護学校教員、看護師、理美容師、調理員、組み立て作業従事者など

注意！「手話通訳をしていれば必ず頸肩腕障害が発生する」ということではありません



# 調査年別の「雇用された」手話通訳者数の変化

(福祉・労働・医療・教育・分野で雇用されている手話通訳者)

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
有効回答者数	男性	77	85	90	77	89	62
	女性	465	718	895	1137	1324	1200
	合計	542	803	985	1214	1413	1262
対象者数		598	844	1147	1376	1535	1803
回収率		90.6	95.1	85.9	88.2	92.1	70.0

増加率%  
(人)



41%  
(246人)



36%  
(303人)



20%  
(229人)



12%  
(159人)



18%  
(268人)

手話通訳者は増加しているが、**必要数**に達しているのか



# 手話通訳者の年齢構成と平均年齢の推移

	男性					女性				
	1990年 (n=77)	1995年 (n=85)	2000年 (n=90)	2005年 (n=77)	2010年 (n=89)	1990年 (n=465)	1995年 (n=718)	2000年 (n=895)	2005年 (n=1137)	2010年 (n=1324)
30歳未満	14.3	11.8	7.8	7.8	12.4	15.3	9.2	7.5	3.8	2.1
30～39歳	51.9	34.1	25.6	27.3	24.7	35.5	28.6	20.1	13.4	10.6
40～49歳	23.4	40.0	51.1	32.5	16.9	32.3	38.7	40.1	40.2	32.2
50～59歳	1.3	5.9	8.9	27.3	33.7	14.0	17.7	26.8	36.2	40.0
60歳以上	9.1	8.2	6.7	5.2	12.4	3.0	4.5	5.5	5.8	12.9

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
全体(歳)	37	42	45	47	50
(人)	542	803	985	1214	1413
男性(歳)	-	42	43	44	45
(人)	77	85	90	77	89
女性(歳)	-	42.5	44.7	47.2	49.8
(人)	465	718	895	1137	1324

\*1990年は平均年齢のデータ見あたらず(年齢分布のみ)

2015年 (n=1262)	
20代	1.0%
30代	8.7%
40代	24.3%
50代	45.5%
60代以上	20.2%

平均年齢 52.1歳



# 行政で

行政に手話通訳ができる職員がいることで、手話が言語であることを周知し、行政サービスを手話で提供する環境づくりをしていきます。

- ろう者が聞こえる県民と同様の行政サービスを受けるには、職員が手話で対応する環境が必要です。
- 手話通訳ができる職員が日常的にいろいろな部署で働くことで、他の職員も簡単な手話やコミュニケーションを身につけ、庁内全体が県民に開かれた行政の窓口になります。
- 医療や教育など日常生活のあらゆる場面で手話通訳等の情報保障が権利として保障される制度や環境整備が必要です。



# 福祉担当課で

福祉担当課は、手話で相談できる体制、手話で利用できる社会資源の整備をしていきます。

- 福祉担当課は、日常生活の困りごとや暮らしを良くするための相談を受けるところです。
- 地域の社会資源やろう者の生活をよく知っている手話通訳者が福祉担当課で働くことでろう者だけでなく、ろう者と関わる地域の人たちも安心して相談できる環境となります。



手話・手話通訳が必要だ

ろう者のことを意識する

当たり前になる

正規職員が必要



# 今後ともよろしくお願いします

ろう者が安心して言語である手話で話ができ、相談ができる環境をつくるためには

「手話を広める知事の会」皆様のご理解とご協力が不可欠です。  
今後ともご尽力を賜ればと存じます。

